

令和5年11月17日

北方学園中学校保護者 各位

延岡市立北方学園中学校
校長 池野宗宏

防寒着・防寒グッズの使用について（お知らせ）

初霜の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと推察申し上げます。

さて、防寒着・防寒グッズの着用可能期間を、下記のとおり設定します。

つきましては、社会性を高めるための「生活のきまり」の意義を十分ご理解のうえ、これまで通りきまりを守って登校するよう、ご家庭でご確認をよろしくお願いいたします。

記

- 1 期 間 近年の気候変動や教室内の冷暖房の使用、「生徒の主体性を高める」という本校の取組等の観点から、特に期間を設けない。
- 2 防寒着・防寒グッズについての規定
 - (1) 冬期は、登下校時、ウィンドブレーカー（部活動で使用のもの）、ネックウォーマー、手袋の着用を許可する。マフラーは禁止とする（危険防止の観点から、マフラーに準じたものについても同様）。校舎内で使用せず、下足室で着脱する。
 - (2) ウォームパンツ、タイツ（黒）、貼るカイロも許可する。（ポケットに入れない。手に持たない、校内に捨てない。）
 - (3) 〈旧制服の場合〉
 - 冬期のみ、制服の中に着るトレーナー、セーターは^{※(1)}白・黒・紺・灰色でワンポイントまでのものを許可する。
〈新標準服について〉
 - 冬期のみ、カーディガン・ベスト・Vネックセーターの着用を認める。（基本的にブレザーのみでは対応できない寒い時期の防寒対策として着用）
 - ^{※(2)}色は黒、紺、灰色の無地でワンポイントまで可。
 - 襟の形はネクタイやリボンが見えるような形にすること。（フード付きは原則禁止）
 - 体のサイズに合ったものを着用すること。
- 3 その他
 - (1) ウォームパンツ、タイツは体温調節をするための着脱が難しいので、健康面や気候に合わせて各自の判断で利用するようにしてください。また、体育の授業など、体育服を着用する際は脱ぐようにしてください。
 - (2) お子様の成長に合わせ、ズボンの丈やスカートの長さ等の調整をお願いします。
 - (3) ご不明な点等がございましたら、遠慮なく担当までご連絡ください。

【 担 当 】

北方学園中学校

生徒指導主事 山本 恵子

Tel 0982-47-2005